

平成21年度明るい選挙啓発標語応募用紙

- 1 応募内容 明るい選挙の推進につながる標語を募集します。
- 2 応募資格 県内にお住まいの方ならどなたでも応募できます。
- 3 標語形式 リズミカルなものであれば、俳句調、短歌調など特に制限はありません。
- 4 応募期間 平成21年5月29日(金)～9月11日(金)
- 5 応募先 お住まいの市町の選挙管理委員会
- 6 応募方法 ①1人1標語までとします。
②住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号を必ず書いてください。
- 7 賞 金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、佳作数名
- 8 発表 入賞者には、平成21年10月中旬ごろお知らせします。
- 9 注意事項 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、今後の各種選挙の啓発活動に利用させていただきます。

ふりがな																				
氏名	男・女	年齢	才	職業																
住所 〒□□□-□□□□										電話番号 () -										
明るい選挙標語																				

- 20年度 「行ってきた！ ボクの未来がかかっている！！」
「選びます 私の意思です 権利です」
「国民に できる政治は この一票」
- 19年度 「投票は 社会を変える メッセージ」
「大事にね あなたの一票 その権利」
「選挙権 使って築こう 未来の日本」



<選挙クイズの解答>

答1 「三ない運動」とは公職選挙法の寄付禁止の規定により禁止されている行為をしないようにしようという運動で、具体的な内容は次のとおりです。①政治家は有権者に寄付を「贈らない」、②有権者は政治家に寄付を「求めない」、③政治家から有権者への寄付は「受け取らない」。

答2 投票日には、原則として午前7時から午後8時まで投票することができます。なお、投票日に投票できない人は、期日前投票ができますので、ぜひ投票してください。